

| 市の 将来像 | <h1 style="text-align: center;">『住んで楽しいまち よなご』</h1> <p style="text-align: center;">市民が安心して健やかな生活を送りながら、 人生の充実感や生きる喜びを感じられるまちをめざします</p> | | |
|---|--|-----------------|----|
| まちづくりの基本目標 | まちづくりの基本方向 ※黒丸が地方創生関連 | 部局 | 頁 |
| 1.公共交通を中心とするまちづくり 中心市街地に集積する都市機能の有効活用や再整備に取り組むとともに、郊外の地域特性・潜在力をいかしたまちづくりを推進し、中心市街地と郊外のそれぞれの拠点を公共交通で結ぶことで、市全体の一体的発展をめざします。 | ●広域的な交通基盤の整備 | 都市整備部 総合政策部 | 1 |
| | ●地域公共交通体系の確立 | 総合政策部 | 2 |
| | ●調和のとれた土地利用の実現 | 総合政策部 | 3 |
| | ●米子駅周辺整備の推進 | 都市整備部 | 4 |
| | ●中心市街地のにぎわい創出 | 総合政策部 経済部 | 5 |
| 2.市民が主役の共に生きるまちづくり 市民一人ひとりがつながりを持って互いに支え合う共生のまちをめざします。また、市政への市民参加を促進するとともに、民間団体、国、県、近隣市町村など多様な主体と連携・協力しながらまちづくりを推進します。 | ●市民参加及び民間事業者等との連携協力 | 総合政策部 総務部 | 6 |
| | ●公民館を拠点とした地域づくりの推進 | 総合政策部 教育委員会 | 7 |
| | ●地域福祉活動の推進 | 福祉保健部 | 8 |
| | ●障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現 | 福祉保健部 | 9 |
| | ○互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進 | 総合政策部 教育委員会 | 11 |
| | ●男女共同参画社会の形成 | 総合政策部 | 12 |
| | ●多文化共生社会の実現 | 総合政策部 | 13 |
| | ●高等教育機関との連携 | 総合政策部 | 14 |
| | ●国県・他自治体との連携協力 | 総合政策部 | 15 |
| | ●Society5.0の実現に向けた技術の活用 | 総合政策部 | 16 |
| 3.教育・子育てのまちづくり 安心して子どもを生み育てられるよう子育てと教育の環境づくりに取り組むことで、次世代のまちづくりを担う子どもたちが健やかでたくましく育つまちをめざします。 | ●在宅育児支援の充実 | 福祉保健部 子ども未来局 | 17 |
| | ●待機児童の解消と子育て支援の充実 | 子ども未来局 | 18 |
| | ●こどもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援 | 子ども未来局 教育委員会 | 19 |
| | ●学校教育の充実 | 教育委員会 | 20 |
| | ○学校施設の整備・充実 | 教育委員会 | 21 |
| | ○児童・青少年の健全育成 | 子ども未来局 | 22 |

| まちづくりの基本目標 | まちづくりの基本方向 ※黒丸が地方創生関連 | 部局 | 頁 |
|---|----------------------------|----------------|----|
| 4.新商都・所得向上をめざすまちづくり 少子高齢化、人口減少時代の中でも力強く成長する新商都よなごを創造すべく、商工業、観光をはじめとして、農業及び漁業の振興による地域経済の活性化に取り組むことで、活力ある産業が育つまちをめざします。また、雇用の安定確保と所得向上をめざします。 | ●地元企業の振興と地域産業の活性化 | 経済部 | 23 |
| | ●成長産業の育成と新産業の創出 | 経済部 | 24 |
| | ●企業誘致の推進 | 経済部 | 25 |
| | ●雇用の安定と確保 | 経済部 | 26 |
| | ●皆生温泉のまちづくり | 文化観光局 | 27 |
| | ●地域資源を活用した観光施策の推進 | 文化観光局 | 28 |
| | ●広域連携による観光振興 | 文化観光局 総合政策部 | 29 |
| | ●インバウンド対策の推進 | 文化観光局 | 30 |
| | ●次世代につなぐ農業の推進 | 農林水産 振興局 | 31 |
| | ●農業基盤整備の推進 | 農林水産 振興局 | 33 |
| | ●地域特性を活かした漁業の振興 | 農林水産 振興局 | 34 |
| | ●シティプロモーションの推進と関係人口の拡大 | 総務部 総合政策部 | 35 |
| | ●移住定住の促進 | 総合政策部 | 36 |
| 5.歴史と文化に根差したまちづくり 歴史・文化資源を適切に保存・管理しながら、その価値や魅力を情報発信し、観光資源として活用を図ることによって、市民の郷土を愛する心を育むとともに、人が集まりにぎわうまちをめざします。 | ●米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信 | 文化観光局 | 37 |
| | ●芸術文化活動の推進 | 文化観光局 | 38 |
| | ●淀江地域における歴史・地域資源の活用 | 淀江振興本部 | 39 |
| 6.スポーツ健康まちづくり 誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりや介護予防やフレイル対策による高齢者の健康増進に取り組むことで、人生100年時代に市民がずっと元気で健康に暮らせるまちをめざします。 | ●すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり | 文化観光局 | 10 |
| | ●スポーツを通じた地域の活性化 | 文化観光局 | 41 |
| | ●生活習慣病予防の推進 | 福祉保健部 市民生活部 | 43 |
| | ●介護予防、フレイル対策の推進 | 福祉保健部 | 44 |
| 7.災害に強いまちづくり 公共インフラ施設など快適な生活環境の整備や豊かな自然環境の保全を図り、また、市と市民が一丸となって防災・減災に取り組むことで、快適で災害に強い安全安心なまちをめざします。 | ○公共インフラ施設の整備 | 都市整備部 | 45 |
| | ●総合的な住宅政策の推進 | 都市整備部 | 46 |
| | ○良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備 | 水道局 | 47 |
| | ○総合的な生活排水対策の推進 | 下水道部 | 48 |
| | ○危機管理体制の充実強化 | 総務部 | 49 |
| | ●地域防災力の充実強化 | 総務部 | 50 |
| | ○原子力災害対策の推進 | 総務部 | 51 |
| | ○環境保全活動の推進 | 市民生活部 | 52 |